平成21年3月橋本市議会定例会会議録(第4号)その3 平成21年3月11日(水)

(午前10時46分 再開)

○議長(中上良隆君)休憩前に引き続き会議 を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。 順番15、12番 辻本君。

[12番(辻本 勉君)登壇]

O12番(辻本 勉君) ただ今議長にお許しを いただきましたので、一般質問を行います。

大変厳しい経済状況の中で、3月に入りましていよいよ春闘も山場を迎えていくわけでありますけれども、私も連合にかかわる議員として大変心配をしております。きのうからいろんな質問がありまして、働く仲間の皆さんのこととか、市内の中小業者、また低所得労働者、また弱者と言われる方々のそういうために本当に行政として優しい心ある市政をやっていただきたいなとそのように思っていますので、今後ともよろしくお願いいたしたいと思います。

今回は、教育委員会のことについてやらせ ていただきます。

まず、教育委員会の機構改革についてであります。本年4月に、教育委員会において、教育改革推進室の廃止と機構改革がなされようとしていますが、その内容と意図についてお尋ねいたします。組織の内容、要員と職務内容等及び改革の意図を詳しくお聞かせください。

二つ目として、生涯学習、社会教育の今後 のあり方、特に公民館について人員配置等を 含めて詳しく今後の方針をお聞かせいただき たいと思います。

続きまして、高野口地区公民館の要員についてでありますけども、これにつきましては出張所の廃止の関係で、地区公民館としては

突出した要員になっております。また、基本的には本年3月には正職員を各地区公民館からずっと引き上げとったわけでありますけども、高野口地区公民館にしても基本的には本年3月末をもって正職員を引き上げるという予定だったと思うんですけども、そのことについてもお教え願いたいと思います。

続いて、東部コミュニティセンターの問題でありますけども、東部コミュニティセンターが現在隅田地区公民館において管理をしておるわけでありますけれども、聞くところによりますと大変利用状況が良くなっておるということで、2.5名の要員で大変やという話も聞いておりますが、今後この東部コミュニティセンターについて、隅田地区公民館としていくのであれば、その要員についても考慮していかなくてはならんと思いますので、東部コミュニティセンターの利用状況についても詳しくお聞かせください。

五つ目として、西部支部公民館分館についてであります。これにつきましては、当初から私も、公民館に分館を設置するということについてはあまり芳しいことではないという意見を持っとったわけでありますけども、地域のいろんな諸事情を踏まえまして、分館を設置しとるわけでありますけども、利用状況がどういう状況であるのかということと、周辺に岸上文化センター、また神野々ふれあい会館等があります。そんな中で必要性があるのかどうかについて、答弁をいただきたいと思います。

続きまして、本市の子どもたちの学力と体力についてであります。

全国学力・学習状況調査、全国学力テストでありますけども、これに続きまして昨年4

月から7月末に実施されました、全国体力・運動能力、運動習慣調査、いわゆる全国体力テストでありますけども、その結果が1月21日に文部科学省より公表されました。

和歌山県の中学2年生は、特にですけども 男女ともワースト5に入っております。先に 公表された学力テストもあわせて、本市の子 どもたちはどのような結果で、そのことをど のように分析して、今後どのように対応しよ うとしているのか、お尋ねいたしたいと思い ます。

1回目の質問を終わります。

○議長(中上良隆君) 12番 辻本君の一般質問に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長(森本國昭君)登壇〕

○教育長(森本國昭君) 辻本議員のご質問に お答えいたします。

最初に、教育委員会の機構改革についてで ございますが、橋本市教育委員会では人づく りはまち全体で行うという基本方針のもと、 各課関係機関の協力体制の確立、教育環境の 整備、発展性のある教育施策の再検討、継続 性のある長期ビジョンを持った事業展開をめ ざした橋本市教育改革プランに基づき、取り 組みを進めております。

組織と組織のつながり、人と人のつながり、 事業と事業のつながりをつくることにより、 発展性、継続性、そして実効性の高い取り組 みにしたいと考えております。

平成19年度、平成20年度、2年間にわたりまして取り組んできたことについては、平成20年12月議会で辻本議員からご質問がございまして、お答えしたところでございますが、その成果と課題を引き続き発展させることが今回の機構改革でございます。

1点目は、教育総務課、総務係を企画総務 係とし、今までの総務係の業務に加え、生涯 学習を基盤とした人づくり、人が育ち合う、 共育のまちづくりを各課等と連携して推進す るとともに、教育委員会全体の企画業務の充 実を図りたいと考えております。

2点目は、生涯学習課の名称を社会教育課といたしました。私たちが今取り組んでいる改革は、生涯学習によるまちづくり、人づくりを進めることを方針としております。そのために、学校教育分野で取り組んでいること、また社会教育分野で取り組んでいることに横断的なつながりをつくることにより、生涯学習の推進を図りたいと考えております。

社会教育分野は、生涯学習推進の中核的な 役割を持つことには変わりありませんが、平 成21年度からは生涯学習を教育委員会全体で 推進することで実効性を高めるために、組織 を横断する体制の強化を図る予定でございま す。

3点目は、教育と福祉をつなぐ仮称子育て 支援課の設置に向けて、市長部局と調整を図 ってきていましたが、今回の機構改革では、 教育単独での家庭教育支援室としての新設と なりました。

教育委員会として、社会教育分野から取り 組むことのできる範囲とした子育て支援、家 庭教育支援事業の一層の充実を図るとともに、 今後も教育と福祉をつなぐために、市長部局 と協議を続けていきたいと考えております。

次に、生涯学習、社会教育の今後のあり方、 特に公民館についての人員配置等も含めてと いうご質問にお答えをいたします。

生涯学習、社会教育の今後のあり方については、先ほどの機構改革のところでも触れさせていただいたとおり、生涯学習によるまちづくり、人づくりを進めるため、学校教育分野と社会教育分野の両面から協力した体制の中で、取り組みを進めていきたいと考えております。

また、公民館、特に地区公民館は、地域における学習の拠点、さらには人づくり、まちづくりの拠点など、社会教育実践の場として、幅広い世代、多様な分野の活動を保障する機関としての役割を果たしているという認識をしております。

このことからも、社会教育課、中央公民館 と連携をより強化するとともに、今後は体制 についてもより充実を図っていきたいと考え ていますので、ご理解、ご協力をお願いいた します。

次に、高野口地区公民館の要員についての ご質問でございますが、現在、高野口地区公 民館には、西部地区公民館と兼務の嘱託館長 はじめ、正職員の館長補佐1名と主任1名、 また嘱託・臨時職員3名の合計6名を配置し ております。

高野口地区公民館は、合併により新しい公 民館が建設されましたが、建設に際しては、 公民館と福祉関連の機能を持った施設である こととして、また従来より高野口地区公民館 には正職員が配置されていたことをあわせ、 公民館の管理運営業務に福祉相談担当業務を 兼ねた正職員を置いております。

合併後3年を経過した今、他の地区公民館 とのバランスを考え、今後職員の配置につい て検討してまいりたいと考えております。

次に、東部コミュニティセンターを含めた 隅田地区公民館の要員についてのご質問でご ざいますが、隅田地区公民館には現在、地区 公民館長、嘱託・臨時職員の3名で地区公民 館と東部コミュニティセンターの管理運営を 行っております。

特に、土曜、日曜は、公民館事業とコミュニティセンターの利用が増えてきたため、二つの施設を兼務して管理することが大変になってまいりました。

今後、利用状況に合わせ、検討してまいり

たいと思います。

続きまして、西部地区公民館分館についてのご質問でございますが、西部地区公民館分館は、現在非常勤職員が火木金の週3回、分館に詰めております。分館では、月に2回から4回程度でございますが、編み物サークルと地域の婦人学級を開催しており、分館周辺の高齢者の方々が館を利用していただいております。

今後につきましては、過去の経過も踏まえ、 西部地区公民館のあり方を検討してまいりた いと思います。

続きまして、全国学力・学習状況調査及び 全国体力・運動能力、運動習慣調査の結果を 踏まえ、本市の児童生徒の実態とその分析と 今後の対応についてどうかというご質問にお 答えをいたします。

まず、全国学力・学習状況調査から見えてきたこととして、小学校6年生については、A問題(主として知識)については全国平均を上回っておりますが、B問題(これは、主として活用でございます)については、全国平均をやや下回っております。

中学校につきましては、各学校でばらつき はございますが、平均すれば全国平均を下回 るという結果が出ました。

小・中学校とも基礎・基本の知識の習得については、ほぼ身についているが、文章の要旨をまとめたり、与えられた情報から課題を見つけ出し解決することなど、問題解決に対する力については、課題を残したと言えます。

次に、今年度中学2年生と小学校5年生を 対象に実施された全国体力・運動能力、運動 習慣等調査についてでございますが、橋本市 におきましては、小学校はほぼ全国平均、中 学校では劣るという結果でございました。

実技に関する調査種目は、握力、上体起こし、前屈、反復横とび、50m走、立ち幅跳び、

ソフトボール投げ、持久走の8種目がございました。

種目別に見ますと、小・中学校とも立ち幅 跳びは良くて、小学校においては前屈や50m 走では上位の結果が出ております。小・中学 校とも持久走については弱さが見られました。

これらの調査は、あわせて児童生徒の生活 習慣や学習についての質問があり、そこから 見えてきたことは、いわゆる2極化現象であ ります。家庭での学習時間、読書時間、運動 する時間などで、する子としない子が大きく 二つに分かれる傾向がはっきりしております。

これらの結果を受けて、学校現場では児童 生徒の学習や運動に対する興味関心、意欲を 高める工夫を行うことや、児童生徒からさま ざまな考えを引き出し、思考を深めるような 指導の改善、児童生徒の表現を生かすような 授業の工夫などへの取り組みが望まれます。

教育委員会では、学力状況調査の分析を各学校の代表者とともに進めており、中学校における課題を小学校がどう受けとめ、指導に生かしていくべきか研究を進めております。

また、学習や運動への興味喚起には、家庭の協力も不可欠でございます。早寝・早起き・朝ご飯を含む基本的生活習慣を身につけること、家庭学習のあり方、休日の運動・遊び等について、学校と家庭がその必要性を共有し、ともに取り組みを進めるよう論議していきたいと考えております。

今回の体力・運動能力、運動習慣に対する 調査の結果も踏まえ、教育委員会では、生涯 スポーツの普及育成の観点から、橋本市体育 指導員と連携して、土曜、日曜のスポーツ教 室や小学校のクラブ活動での指導支援事業を 計画するとともに、県が実施しているきのく にチャレンジランキングへの積極的参加など を通して、運動の楽しさや運動習慣の形成や 体力向上について取り組みを行いたいと考え ております。

学力についても体力についても、より楽し く興味を持って学ぶ機会を提供することが大 切でございます。

教育委員会としても、学校教育と社会教育 が協働し、子どもたちに望ましい学びの実現 を図ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

〇議長(中上良隆君) 12番 辻本君、再質問 はありますか。

12番 辻本君。

○12番(辻本 勉君) それでは、再質問を行います。

今、教育委員長から答弁いただいたんです けれども、機構改革の意図があまりはっきり 見えてこんのです。教育総務課が企画総務課、 教育総務課の総務係が企画総務課ということ で、教育課が全般のいろんな調整から企画的 なことをやっていくと。これは大変いいこと だと思うんですが、他の部分につきまして、 特に公民館関係、中央公民館も含めまして、 公民館関係が社会教育課というか、生涯学習 と公民館が一体となって社会教育課というこ とでできるわけでありますけれども、本来公 民館は大変いろいろ役割を果たしております ので、一緒にこう何もかも一緒にして連携を とるというのは、かえってポイントが外れて しまうのかなと思うんです。本来の公民館活 動、地域の教育度を高めていくために大変大 事な公民館の活動については、一本筋を通し た中でやっていくべきでは僕はないのかなと 思うんです。

橋本市の公民館というのは大変重要な役割を果たしておりますし、活動も大変立派な活動をされておりますので、大変あれなので組織からいきますと、できましたらやはり単独で従来のそういう形の組織体系のほうがいいんじゃないかなと。そんな中で連携をとって

いくということが僕は望ましいのではないのかなと思うんです。

やっぱり、公民館の部分につきましては、 専門的な知識も必要でありますし、そういう 観点でいきますと単独課として持っていくべ きではないのかなと。

それともう一点ですが、これどちらの名称なのかちょっとはっきりした答弁がなかったんですが、家庭教育支援室ができるのか、子育て支援室ができるのか、これちょっと私はっきりわからんのです。

当初の計画では、たしか家庭教育支援室だったと思うんですが、それが変更されて子育て支援室になっておるのか、その辺、もう一度具体的にお聞かせ願いたいのと、トータルで要員がどういうふうになっておるのか。削減されておるのか、現状維持なのか、増員されておるのか、どの部分で減らされておるのか。その辺について少し詳しく再度お答えいただきたいと思います。

- 〇議長(中上良隆君)教育次長。
- **○教育次長(西本健一君)**二つ質問があった ように思います。

中央公民館と社会教育のあり方についてで すが、教育委員会が目指している教育改革は、 一つには公民館を拠点とした社会教育の充実 を考えております。

一方では、これから社会教育を進めていくためには、公民館活動をより活発に充実していかなければならず、社会教育課と公民館については、一層連携を密にしていかなければならないと思っております。公民館活動については、もっと力を注いでいきたいと思っております。議員おただしのような中央公民館としての先日の公民館祭り等、伊都橋本の公民館祭り、盛大に行っておりました。そういった部分で

充実していかなければならないと、我々もそ ういった部分は考えております。

それと、子育て支援の関係、はっきりしな いということで、答弁でもお答えしたように いろいろ市長部局とも協議をしてきました。 結論としては、そういった部分でならない部 分もありましたので、家庭教育支援室という ところで組織を立ち上げて、今まで社会教育 の中と、それから中央公民館の中でもいろん な子育ての関係の部分もやっておりましたが、 社会教育のつながりとの中で家庭教育支援室 ということで、一つの係になるんですけれど も、もう少し大きい市としての成り立ちも二 係も検討はしたんですが、なかなかそういっ た部分で調整ができてございません。そうい った部分で、21年度スタートとして家庭教育 支援室ということで、今まで充実してきた部 分をより一層今後機構改革としてきちっとし て立ち上げて、今後研究検討を加えていきた いと、そういう考え方でございます。

(「要員、答弁もれ」と呼ぶ者あり)

- 〇議長(中上良隆君)教育次長。
- ○教育次長(西本健一君)職員数等につきましては、ちょっとその部分まで人的配置についてはお答えしかねる部分がありますので、 留保させていただきたいと思います。
- 〇議長(中上良隆君)12番 辻本君。
- O12番(辻本 勉君) 何も名前を言えと言う てませんのでね。要員、組織ができたら要員 とうのは当然ついてくるものなんですね。そ やから、組織ができておるのに要員が答弁で きへんて、そんなあほな話ないでしょう。 4 月1日でしょう、実施が。そうでしょう。だ れも、どこにだれを張りつけてというような ことをだれも、それは人事の問題なのでね。 それはいいんやけども、組織ができたらこう いう仕事があって、そしたらこれだけの人数 が要りますよというのがきちっと計画できて

当たり前なんですわ。そんなもんなかったら、こんな組織なんかつくる必要ないでしょう。

それともう一点、家庭教育支援室という形をつくっているんですけども、家庭教育支援というのは従来から生涯学習の中でやっているわけですよ。あえて支援室までつくって一つの室をつくる必要があるのかどうか。これは、管理職をつくろうという意図かどうかわかりませんけども、今までも生涯学習の中でやっている部分をあえて家庭教育支援室をつくるという必要性があるのかどうか。これもおかしな話だと思います。

子育て支援室というのであれば、一定部分理解できるんです。子育ては、教育委員会だけじゃなしに、市長部局も含めて市全体として橋本市の子育て支援室をつくっていくという大きな構想があると思うんですよ。それであれば僕は理解できますけども、家庭教育支援室というのはあえてつくる必要があるのかどうか。従来から生涯学習で取り組んでおる家庭教育支援で十分であるんではないのかなと思うんですが、その辺も含めて再度答弁を求めます。

〇議長(中上良隆君)教育長。

○教育長(森本國昭君)現在、教育委員会事務局職員は、教育総務課が6名、学校教育課が9名、生涯学習課が13名、教育改革推進室が4名の合計32名と現在なっております。

新年度、まだ今後市長部局との調整もございますので、人数は現在検討中ということでございます。

それと、家庭教育支援室の件でございますけれども、橋本市教育協議会で子どもを育てる地域をまち全体でつくっていこうという答申を受けまして、そこで子育て支援や家庭教育支援の充実が今一番必要であると話し合われたわけでございます。このことを受けまして、子育て支援というのは社会教育の一環で

はございますけれども、この部分を社会教育から特化して一つのプロジェクトチームのような室を設けました。今後充実しましたら、家庭教育の中へ入れていきたいとそういうふうに考えております。

〇議長(中上良隆君)12番 辻本君。

O12番(辻本 勉君) 市長部局と調整をするという話なんですが、今の段階で全然市長部局と話はしてないんですか。表できて、組織ができたら、これだけの人数が要りますので、減るとか現状維持であればぼちぼちの問題はないと思うんですが、増えるとなれば当然市長部局と相談せなあかんと思うんですけれど、当然増える要素は僕はないと思うので、それであれば十分市長部局とも調整はできるのと違うかなと思うんですけど。

言いますと、社会教育課という大きなもの をつくるというのであれば、それなりの課長 といいますか、橋本市にとってこの社会教育、 生涯学習も中央公民館も含めて全体的な組織 になるということになれば、それなりの人物 が必要であると、僕は思うんです。本来部長 級であってでも構わんぐらいのね。それだけ 本当に社会教育をびしっとやっていくのであ れば、それなりの人を配置していくというの であれば、市長部局との調整も僕は当然必要 であろうかと思うんですけども、現状の要員 の中で回していくのであれば、すぐにでもい てるはずですわ。出てなくてはおかしな話で すのでね。そうでしょう。人数も全く出てな い。前のやつはわかりますよ。言うたらね。 そしたら、何で出てけへんというのは不思議 な話なんですね。その辺、どない考えておる のか。ちょっと考え方が何というか、安易な 考え方をやっぱりしているのかなと思うんで

教育長が言われましたように、教育改革プランに基づいていろいろ改革していっとると。

2年間、19年、20年と教育改革推進室ができまして、それなりの評価を僕はさせてもらいましたけども、実際、教育改革の名のもとに、社会教育とか生涯学習がどんどん切り捨てられとる、橋本市は。地区公民館の館長の問題でもそうですし、生涯学習課の職員の欠員の問題、勤青ホームの人員整理、いろんなところで目に見える物件・ソフトの削減等はすべて生涯学習関係なんですよ。

だから、教育長言われるように、生涯学習 大事やと言いながら、切られとんのはすべて 生涯学習。そしたら、人件費の中で大きな人 件費である学校教育課の削減はされとるんで すか。

これ、機構改革をされて、きちっと改革をしていく。これは、大変厳しい状況の中ですべてがご理解をしていく。これ大事なことやと思います。改革プランも出てますし、ご理解をしていく、これは大変厳しい財政事情の中で大事なことなので、それは教育、生涯学習であろうが、削減されるのはやぶさかではないんですけれども、やはり痛みはみんなで分かち合うというかね。そうでないと、1点集中しとったら、ちょっとおかしい違うかな。

その辺、再度答弁をきちっとした答弁をい ただきたいんです。

〇議長(中上良隆君)教育長。

○教育長(森本國昭君)教育改革というのは、 教育委員会を、別名生涯学習部と設けており まして、生涯学習部の中に生涯学習課という のはあってもおかしいので、社会教育課と変 えさせていただきました。学校教育課も変え させていただきました。総務課と。結局、そ れ全体が生涯学習という形で考えております。

それで、学校教育課、生涯学習課、総務課という各課があるわけですが、全体で生涯学習を進めていこうという考えでおりますので、社会教育を生涯学習を軽率に考えておるとい

うことも私は考えておりません。やはり、今 後生涯学習をきっちりやることが、これから の教育だと考えておりますので、ご理解のほ どよろしくお願いいたします。

〇議長(中上良隆君)12番 辻本君。

O12番(辻本 勉君)言うのは簡単なのでね。 教育長、頑張ってやっています言うてます言 うていただいとるけど、実際は生涯学習ばっ かし切り捨てられとるんですよ、そういうと ころで。

学校教育課は、一生懸命やっていただいて ますよ。確かに頑張っていただいとる。そや けど、本来の学校教育課の仕事というものと、 生涯学習のことも含めた仕事とはまたちょっ と違うと思うんですね。要員的にいきますと。

本来、学校教育課というのは、学校教育にかかわって、これでいきますと、指導係、学部係ということで、学校教育にかかわる指導係と学部係だと思うんですよ。そしたら、その辺の主事さん7名、トータルしたら7名、学校教育主事が7名おられますので、7名おられていろんなことやっていただいています。確かに一生懸命休みも夜もやっていただいています。それは私は評価したいんですけども、そう言いながらでもやはりきちっとした本来の学校教育課の学校教育の仕事からいきますと、ちょっとバランスが悪いのではないかなとそう思うんです。

そしたら、いろんな分野で活動していただいとるのはわかるんですけども、その辺をきちっとした中で、学校教育、本来の職務に全うしていただける要員体制をつくっていくというのが大事ですし、なおかつ将来を見据えての学校教育、将来の学校教育を見据えた組織でなくてはならんというかな。学校教育というのは、僕は現場やと思いますので、教育委員会の学校教育課もやはりバランスのとれた組織にしていかんと、今みたいな学校主事

ばっかしがおって、橋本市の教育全体的に大 きな机の上だけで大きな目で見ているんじゃ なしに、やはり現場へ出ていっていただく、 大きな目で見てまた現場へ出ていって現場の 子どもたちにやっぱり接して教育をやってい くという、そういうバランスのとれた組織に していかんとね。今のままでいったら、教育 委員会の学校教育部会というのは、はっきり 言わしていただいて頭でっかちですわ。人件 費ばかりかかって。やっていただいとるのは やっていただいとるんですよ。組織があるか ら、先生方が配置されとるのに一生懸命やっ ていただいとる。それは評価しますけども、 教育委員会としてやっぱり教育長、次長が何 を考えていかなんというかね。その辺をやっ ぱりきちっと押さえていかんと、橋本市の教 育は良くならんと。

そやから、何で僕、要員の人数の確認をしとるというたら、生涯学習課減らされとるんです。減らされとるといいますかね。実際、減っとるんですよ。課長補佐が異動して、その補充はされてないんですよ。それで課長補佐級の1人も異動して、補充されてない。その大事な部分の課長補佐級が異動して補充されてないというのも、これもおかしな話なんでね。そのままでいくのか、元の組織、人数で新しい組織もきちっとした体制をとってもらえるのかどうかというのが、大変心配なのでね。それがあるので、人数的なところをやはり追及しとるわけですよ。

その増える、増えん、減らすとか、そうい うあれも全くわからんのですか。わからんと こんなんつくっとるんですか。教育長。

〇議長(中上良隆君)教育長。

○教育長(森本國昭君)確かに、生涯学習課は2名減っているのは確かです。現在。いろいろ異動等の後のことで減っているのは事実です。しかし、それは事実ですけれども、全

体の各課の人数につきましては、先ほど言わ していただいたように、いろいろ市長部局と の今話し合い、検討中でございますので、ま だ今後返事をいただいてませんし、そういう ことは言えないということでございます。

それと、減ったということでは、私はやは り社会教育、生涯学習が一番、大変一番大事 だと、これからの教育委員会は生涯学習を中 心に据えていかないかんということをいつも 思っております。

先ほど辻本議員、公民館長 2 館を 1 館に減らしたというおただしでございますけれども、私もその件につきましては、やはり公民館が社会教育の大事な拠点でございますので、2館を 1 館の館長と、そういう方向でしたのいますけれども、その後地域からのおますと、おりますと、から点はちますと、やはりそういうように思っております。

- 〇議長(中上良隆君)12番 辻本君。
- O12番(辻本 勉君) 市長部局、そない言う てますので、答弁してよ。相談受けとんの、 ほんまに。
- 〇議長(中上良隆君)企画部長。
- ○企画部長(吉田長司君)組織については、 詳しく聞いてございます。それで、要員につきましては、市長部局と話をしてますのは、 職員の数が増やさない中で、現有の職員の数の中で組織を考えてくださいということでございます。

そういうことで、最後の課の中、係の中で どういう配置になるかについては、私まだち ょっと受けてございませんけど、そういう形 です。

〇議長(中上良隆君)12番 辻本君。

○12番(辻本 勉君)教育長ね。僕、増やす の無理やと思うんですわ。実際のとこね。市 長部局と何ぼ詰め合わせしたって、増える要 素ない。はっきり言うて。何ぼ教育長が今回 にしたってすばらしい絵をかいてもろうても、 多分増えんと思いますわ。そうでしょう。増 える要素ないのに、市長部局と詰めたってし やあないでしょう。教育長、どんくらい増や してほしい、もっと2名でも3名でも増やし てほしいんやというて言うていってんやった らわかりますよ。市長部局は、いうたら現有 勢力でやってくれと。組織はどうあろうが、 いろいろ考えてやってもろうたら。市長部局 は増やす気ないんやからね。教育長、何ぼ言 うたって無理なんでね。だから、その辺その うち現有勢力の中で一番ええ、すばらしい絵 をかいてもろうたら、それが教育委員会の仕 事、絵をかくことが教育委員会の仕事です。 それちゃんとしとかんと困るので、もう時間 があまりない、ようけしたいのでちょっと時 間がない。これもあまり言いません。これぐ らいにしときます。もっと考えてください。 いろいろ。

現場、先ほど話しましたけども、教育はやっぱり現場やということをもっと意識持ってもらわんとね。新学習指導要領がやっぱり改定されてきて、平成25年から本格的にされるわけでありますけども、文部科学省ですら現場の支援を重点的にしていきたいというがされるりでありますけれど、文部科学省ですりというので、橋本市教育委員会としてももっともっと現場重視の形をやっぱりとっていただきたい。子どもの良くなるというのは、後の学力との問題もありますけ

ども、子どものほんまに良くなる教育、良くなるというのは、僕は現場だと思います。

北欧の教育は何でええかというたら、現場の先生方が常々自分らの抱えている子どもたちのことを、どないしょう、どないしょうという形の中で、いろんな議論をしてやっとって、それがやっぱり子どもらにはね返っていっとる。

大きなところで何ぼ考えたって、無理なん ですよ。大きなところは大きな仕事だけでえ えので、実際現場というのはもっと大事にし ながら、やっていただかんと、教育委員会の 学校協議会についてもやっぱりもっともっと 現場へおりていける体制。すばらしい先生、 主事、ようけいてはりますのでね。7人も主 事いてはる。おられるでしょう。その人らを どんどん現場へおりていただいて、現場で頑 張っていただいて、現場の若い人をどんどん 上へ上げて回転させて、橋本市の教育、こう 回していくというそういう形していかんと、 今の状況でいったら、やっぱり現場とこっち 教育委員会、かけ離れたものになってしまう ので、そのことがやっぱり子どもたちにとっ て不幸でありますので、きちっとした体制づ くりをぜひともお願いしたいと思います。

2番の生涯学習の関係ですけども、公民館のこと言い出したらようけやっておるというか、たくさんあるんですけども、公民館は大きな柱であるので、そのために前の森脇教育長が中学・高校の一環ということでやっぱりすばらしい公民館をつくっていったわけですよ。各中学部にできました。建物ができたはずやけども、だんだん中身が行政としてのよるというか、地域の人が盛り上がってくれとる。それなのに、行政はだん後退していっとるんですよね。そのど要性、重要性、大事なことをやっぱり

もっと考えてもろうて、積極的な体制をやっぱりつくっていただきたい。このように思います。

続いて、3番の高野口公民館の要員の関係ですけども、先ほど答弁がありましたとおり、福祉の公民館活動と福祉関連ということで、出張所がなくなった段階で、5.5名という要員にして体制づくりをしておるんですけども、正職員を引き上げるのか、引き上げへんのか、どっちか、はっきり答弁をいただいて、それによって私、再質問させていただきますので、はっきりと答弁いただきたいと思います。

〇議長(中上良隆君)教育次長。

○教育次長(西本健一君)高野口地区公民館につきましては、合併以前嘱託の館長、それから正職員につきましては2名、それから臨時職員については2名ということで、5名体制で行っておりました。

合併後、兼務でありますが、館長が1名、 それから正職員、この方は補佐でありました。 それから正職員、補佐を含めて2名、それか ら臨時が2名で、4.5名、兼務の館長を含めて 4.5名という体制になっております。

それから、新地区公民館になりまして、福祉機能をあわせ持った考え方から、嘱託の館長と5.5名の体制でいっております。(「それはわかってる、ええよ」と呼ぶ者あり)そういった部分で、職員につきましては従来から引き続いて配置されていくというふうに考えております。

〇議長(中上良隆君)指摘してください。

O12番(辻本 勉君)流れはわかっているんよ。でしょう。5.5名になってるのはわかってんのよ。ほんなら、次年度とか、次年度、来年度を含めて、将来的に正職員を高野口公民館から引き上げるのか、引き上げへんのか。どっち、それだけ聞いておきたい。

○議長(中上良隆君)答弁を求めます。

教育長。

○教育長(森本國昭君) そのまま置いとくということで。

〇議長(中上良隆君)12番 辻本君。

O12番(辻本 勉君)置いておくということ を聞かせていただきましたので、それはそれでとって私もそれでいいかなと思います。

いいんですけど、職員を置くのであれば当 然館長にすべきだと思うんですよ。館長に。 そうでしょう。今までからでも、公民館、中 央公民館でも本庁の館長補佐が公民館の館長 代理で、上に嘱託の館長はおるんですよ。そ うでしょう。こんな組織やったらおかしな話 なんですよ。職員は全然やる気なくしてしま いますわ。職員の館長代理とか、課長補佐と か、課長とかがね。上に嘱託のね。理事みた いな嘱託というのはこれは特別なものやから、 あれなんですけども、それ以外を除いてはっ きり言わしてもうろうて、理事以外を除いて、 いうたら悪いけど何で市の課長が嘱託の館長 に人事評価されなあかんのですか。そうでし ょう。する者もかなわんし、される者もこん なあほな話ないでしょう。そやから、置くの であれば、僕は、当然高野口は自動交付機が あって、出張所の関係もあるし、福祉の関連 施設をそろえとるので、僕は高野口は正職員 置いたったらええと思うんですよ。僕は、す べての館に正職員を置けという気持ちなんで すけども、まずは高野口にきちっとした正職 員の館長を置く。2館兼務じゃなしに1館、 高野口地区公民館1館にきちっとした館長を 正職員で置くということが、僕は大事やと思 うので、それをぜひともやってほしい。これ、 まず改革してもらわんと、今でもいうたら館 長代理で行ってはるのでね。これは当然館長 にすべき。そうでしょう。何で正職員の課長 級の人が、嘱託の館長に人事評価されなあか んのですか。そんなおかしな人事というのは

ないと思う。そうでしょう。それをきちっと その辺どういうふうにされるのか、これは要望にしときますわ。せえへんならまた言形で せえいなら基本的にはそういう形で やっぱり進めてほしい。正職員の館長に、しい。 館長補佐でじゃなしに。館長代理じゃならにはらいちいちに は長に。そうでしょう。そんないち的館長に 理でいちいは異長級、課長補佐級が館長代理でいち、 は要にご意見を聞いたり、 そうでしょう。自分の評価をされたり、 そうでしょう。自分の評価をされたり、 そんな嘱託の館長にご辞したのところでやる気 なあほらしとったらすべてのところでやる気 なくしますよ。そうでしょう。

嘱託というのは、正職員がおって、公民館の中で専門的な人を嘱託で雇うて館長の下におって実務をいろいろやってもらうというのが嘱託の役目やと思うのでね。その辺もっと大切に考えてください。要望にしときます。時間ないので。

高野口の場合、ちょっと高野口をもう一件 だけ言うておきます。これはちょっと問題あ るので。5.5人がおるので、今自動交付機が高 野口の出張所がなくなったので置いておるん ですけども、月曜日公民館が休館ということ で、自動交付機、月曜日使えないんです。自 動販売機も何でもそうですけど、自動とつく やつは休みなかって当たり前です、これ。な いために、人がおらんでもええ、人が休むと きに自動販売機がちゃんと活動してくれるわ けでしょう。店屋でもそうですわ。どこでも ね。たばこ屋でも店閉めてからでも自動販売 機が活躍するわけですわ。自動交付機でも、 人はおれへんでも、やっぱり人はおれへんで も使えるようにしたらなあかん。そうでしょ う。月曜日、公民館休みやからね。高野口、 自動交付機だれもあきませんよと。本庁へ行 ってくださいとね。高野口の人、もう大変で すわ。交付機があるのに、何で使われへん。 公民館、月曜日が休みなのはわかってますよ。 そしたら、地区公民館の紀見北なんか、2.5 名の要員しかないから。これ、休み調整して 月曜日あけてというのは、これ無理ですわ。 だけど、高野口公民館、5.5人の職員がおるん ですよ。まして、福祉関連で4.5名やったやつ をい1名増員しとるわけです。嘱託でね。い ろんな行政的なことわかる人ということで、 1名増員しとるわけです。5.5名あるんやから、 休みの調整、頭一つ使うたら、月曜日でも8 時半から5時15分まであけられるわけですわ。 公民館の施設は使わさんでも構へんのですよ。 休みやから。自動交付機だけ使えるようにや ったったらええわけですわ。

そういうことを何でしてやらへんのかな。 それは地域住民のことをほんまに思ってやっ てやる政策というかな。できること、これ、 簡単に、お金もかからんし。それ、どうです か。ちょっと、答弁。

〇議長(中上良隆君)教育次長。

○教育次長(西本健一君) 今、お話があった 部分については、市民課との協議も必要だと 思います。今、お隣の上下水道部長とも話は しておったんですけど、銀行であるならばシャッターをあけてそのATM使えるようになっています。機能上そうあるべきなんですけど、紀見北地区公民館につきましても、現状はそういった部分で、議員ご指摘のとおりなんです。こういった部分をどこで上げていくかも含めて市長部局と十分協議したいと思っております。

〇議長(中上良隆君)12番 辻本君。

O12番(辻本 勉君)まず、高野口公民館の 自動交付機については、僕は簡単に可能だと 思いますので、ぜひとも市民部長、4月から 使えるようにしてあげてください。お願いし ときます。くれぐれも。僕、何の問題もないと思いますよ。要員、休みを変更して1人、5.5名もおるんやから、1人が月曜日休まんでも火水に休むとかね。そうでしょう。日月休みの人と、月火休みの人で今割っとるわけでしょう。2人は日月、3人は月火で休みやったら、2、2で日月と月火休まして、あとの1人は火水で休ましたら、それで十分です。それは簡単なことですわ。

そやから、長いことずっと何時まであけれ という気ないし、公民館やっている間しかあ けへんでしょう。基本的には。だから、営業 時間というのは限られとっても構へんけれど も、本来自動販売機というのは24時間営業で あるべきやけども、それは無理なので、頼ん どきます。

四つ目の東部コミュニティセンターの状況 ですけども、これ西部地区公民館の分館とあ わせていきます。

これ、僕、当初からあまり気乗りしてない というか、東部コミュニティセンターもそう やし、西部の公民館の分館でもそうやし、神 野々のふれあい会館もそうやし、ああいうの すべて地域の人に面倒を見てもらうというの は、僕は基本やと思ったんです。

東部コミュニティセンターできたときも、 僕は基本的にはあまりこの議場でも言わして もろうたけど、あまり賛成してなかったんで すが、できたので、ごみ対策ということもあるので、できましたけども、できたので、がんどんやので、かったなと思うがでいただいておるので、よかったなと思うがでいたがいておるので、よかっぱりね。利用さんですよ、やっぱりね。利用さんですよ、やっぱりね。利用さんですよ、やっぱりね。利用さんのではいても構べんので、ここまで利用が増えてくると、 これ地元に任しとけというわけにはいかんでしょう。

そしたら、2.5人の隅田地区公民館の要員で、 これを土日やれと言ったら、これ大変ですわ。 ほんま。ほんま不可能に近い。大変。そやか ら、先ほど言いましたとおり、高野口公民館 はやっぱり大事だから、1館にそういうのを 館長にしたれと。隅田地区公民館も、東部コ ミュニティセンターがあるので、やっぱりこ こも1館に1人の館長をまずしたらなあかん のと違うかというのが僕の考えです。それが できひんのやったら、西部地区公民館に分館 があるんです。5番にいっとるんですよ。こ こで利用状況を見させてもろうたら、最初の 答弁あったんですけども、編み物サークルが 金曜日、月2回だけです。2回。10時から16 時になってますけど、これここまで僕、昼ご 飯食べてやっているのかちょっと確認できて ないんですけども、基本的には月2回、金曜 日。2回の金曜日に編み物サークルをやって います。それがほとんどです。

婦人学級といって、神野々婦人学級が4月と9月、12月、3カ月に1回利用されています。これ2日間でね。こういう状況なので、周辺に結構施設があります。文化センターも近いし。このサークルであれば、特に文化センターで利用してもろうたらええし、いろんな施設があるので、ここの存在価値しか全くないんかなと。そこに職員を配置されとる。ですね。週3日、0.5名です。週2回されとる。職員。この方、気の毒ですわ、こんな暇なところでね。おってもろうても。大変気の毒なところがあるんです。

それで、火木金ですか。やっていただいとるんですけども、これ使ってるのは金曜日なんです。編み物教室ね。金曜日1日だけ。1日いうて月に2回ですよ。ほな、あとどないしとんのかなという。やっぱり労働者として、

もっと張り合いのある、働きがいあるばりば り働いてもろうたほうがいいと思いますので、 この3時間を暫定的な処置で、神野々の西部 地区公民館分館をやっぱり地元へ返して、信 用施設があればどこかに貸すとかいろいろ利 用価値も考えて、どこかの企業にも貸したっ たら収益上がりますよ。その館を。地域に返 すとか。いろんな方法があると思うので、そ の辺を考えてもろうて、これをこの方、やっ ぱり職場、働く場所をなくしたらあきません ので、大変今厳しい状況ですので、経済状況 が悪いので、この方を隅田地区、当面隅田地 区の東部コミュニティセンターのやっぱり担 当で、金土日と3日間働いていただいたら仕 事の保障にもなりますし、いろんな面でいけ ると思うのでね。これ、ちょっと東部コミュ ニティセンターと西部の両方を含めてちょっ と答弁をお願いいたします。

〇議長(中上良隆君)教育次長。

〇教育次長(西本健一君)東部コミュニティ センターにつきましては、おっしゃったよう に平成19年度43件、同じく20年度も43件の見 込みです。公民館と東部コミュニティセンタ 一が同じ敷地内にあることから、公民館と東 部コミュニティセンターの双方の事業調整と いうのは駐車場の面も含めて必要だというよ うなことも聞いております。そういった部分 で、今西部地区公民館の分館についてのおた だしもありました。そういった部分、いろん な経過あるように聞いております。そういっ た部分も確かにあるんですけれども、地元の ほうとも話をさせていただいて、今議員がご 指摘のような部分で対処できるように今後検 討させてもらいますので、よろしくお願いい たします。

〇議長(中上良隆君)12番 辻本君。

O12番(辻本 勉君) 常々やっぱりそういう ところを目配りして考えたってよ。きちんと。 細かいとこまで。行政はね。頼んどきます。

やっぱりそういうことを考えていってやると、現場かってものすごく活性化されてくる。 やっぱりな。上が考えていって、こここない しようよとか、こういうところを改革したら ええん違うかということを、上からどんどん 言うてやったらどんどん現場もやる気出して くる。その辺が管理職の役目でございますの で、きちっとしたってください。

時間がないので、ここはこれで終わります。 お願いしときます。

それと、体力テスト、学力テストの問題ですけども、教育長、分析研究をしていっとるということなんですけど、学力テストやってから分析どないしたんかなという気もあるのでね。今、体力テストというてまた分析研究すると言う。分析研究だけで終わってもうて、結構何も進まん。子どものためにどないしたるのならというたら、どないしてやるんなということは見えてけえへんのですよ。

これ、橋下知事なんかも即対応しとるでしょう。知事がばんと出てきたら。学力も体力 も低うてどうするんやと、橋下知事、大阪府 の子どもはと。教育委員会、もっとしっかり せえということで、何か対策をせえというこ とで、即対応しとる。

橋本市なんか小さい、いうたら7万人のまちですやん。そんなこんな成績がばっと出てきたら、橋本市の子どもためにどないしたろうか。どんなことせなあかんのやということをすぐわかるはずなんや、ある程度は。そうでしょう。先ほど言いましたとおり、学校教育課はそういうことをもっと取り組まなあかんでと。いろんなことをやっていただくのはえたけども、社会教育に首突っ込むのもええけども、家庭教育もええけども、とりあえず子どもら体力も夢いやないかと。橋本市の子。全国的に平均したら。結果出てきた

らね。良かったらいいですよ。悪かったら。 福井県みたいに、学力も体力も上やというん やったら、それはほっといても構へんですわ。 そやけど、悪いんやったら、全国平均より悪 いんやったらそれをきちっと分析して、即対 応しはるというのが、それが教育委員会の仕 事でしょう。現場で指導して、現場の先生方 と一緒になって橋本市の子どもたちの学力と 体力がこういうレベルやから、もうちょっと どないしたら引き上げられるんならというこ とを、ほんまに毎日でも現場へ行って一緒に 自主活動をするぐらいのそういう取り組みが、 教育委員会は一番大事な取り組みなんや。教 育委員会の。思います。その辺ね。これ、要 望にしときますが、きっと分析した報告とい うのも、僕は学力テストや体力テストを公表 する制度がしたらあかんとかいろいろ問題出 ていますけども、学力の問題はいろいろ難し い。議論はいろいろそれぞれ考え方があるん やけど、体力テストなんてのは、ぼんと議員 にも公表して、市民のみんなにも公表しても ええと思うんですわ。体力なんていうたら。 そうでしょう。橋本市の子どもたちは、こう いった全国的に体力がこういうところが劣っ ていますよということを、やっぱりみんなに わかるようにしてやったらいいと思うのでね。 それは、僕は公表すべきかなと。学力はどう のこうのいろんな問題があるので、私もまだ 勉強してませんので、突っ込んだ話はできま せんけども。

いや、もう答弁は要らん。答弁をもうろて も、あまりええ答弁はいただけませんので、 結構です。

そういうことなので、教育長、頼みます。 いろいろ生涯学習も言うていただいてますけ ど、あれなので、一生懸命言うてるとおり取 り組んでください。生涯学習にしてもすべて。 はい、頼んどきます。終わります。 〇議長(中上良隆君) これをもって、12番 辻本君の一般質問は終わりました。